

# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免判定簡易フロー

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った。

※主たる生計維持者とは…原則、世帯主を指します。

※重篤な傷病…1か月以上の治療を要する等の状態のことをいいます。

はい

いいえ

新型ウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の、令和3年中の事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入のいずれかが減少する見込みである。

はい

いいえ

主たる生計維持者の、令和3年中の減少が見込まれる収入（事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入のいずれか）の令和2年中の所得額は0円である。  
確認方法（例）令和2年分確定申告書、令和3年度市町村民税申告書の所得欄

いいえ

主たる生計維持者及び世帯内の被保険者全員の令和2年中の合計所得額は0円である。

はい

いいえ

主たる生計維持者が会社都合（リストラや会社の倒産等）で離職し、雇用保険から失業給付を受ける。  
離職時年齢が65歳未満であり、雇用保険受給資格者証の離職理由が11,12,21,22,23,31,32,33,34のいずれかである。

いいえ

はい

主たる生計維持者の、事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入のいずれかの令和3年中の収入が令和2年中の当該事業収入等と比べて10分の3以上減少する見込みである。

いいえ

（例）令和3年中の事業収入の収入が減少する見込みの場合、令和2年中の事業収入と令和3年中の事業収入見込みを比較します。  
※国からの特別定額給付金や持続化給付金、失業手当は収入に含みませんが、その他保険金や損害賠償等により補填されるべき金額は収入に含みます。

はい

いいえ

主たる生計維持者の、令和2年中の所得の合計額が1,000万円以下である。

（例）事業所得や、給与所得などのすべての所得を合算して1,000万円以下であれば該当となります。

はい

いいえ

主たる生計維持者は国民健康保険に加入している。

はい

主たる生計維持者の、令和3年中に収入が減少する所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下である。

（例）事業収入の令和3年中の収入が、令和2年中と比べて10分の3以上減少する見込みである場合、事業収入以外の所得（給与所得など）が400万円以下であれば該当となります。

はい

いいえ

申請書と雇用保険受給資格者証の写しの提出により、非自発的失業者に係る軽減が受けられます。

※給与収入以外の事業収入、不動産収入、山林収入が令和2年中と比べて10分の3以上減少する見込みの場合は新型コロナウイルス感染症減免の対象となる場合があります。

保険税を全額免除対象

保険税の一部減額対象

減免対象外

※令和2年中（令和2年1月～令和2年12月）

※令和3年中（令和3年1月～令和3年12月）